

租税訴訟学会理事会 議事録

日 時： 平成 30 年 5 月 9 日（水） 19 時 00 分～20 時 00 分
場 所：
参加者： 大塚一郎、大塚正民、大淵博義、小林弘知、田口渉、土屋清人、
永石一郎、長谷川記央、山下清兵衛、脇谷英夫

敬称略

議 事： 1. 各部会・支部活動報告
2. 紀要第 11 号について
3. IT 総会について
4. 平成 30 年度夏期研修について

1 各部会・支部活動報告

(1) 研究提言部会報告【別紙 1】

・第 55 回研究報告会について

日 程：平成 30 年 9 月（予定）

場 所：東京税理士会館

テーマ：未定

講 師：長島弘 先生（予定）

2 紀要第 11 号について【別紙 2】

(1) 発送について

6 月初旬に発送された。

3 IT 総会について

紀要第 11 号発送後（6 月中）に開催する。

4 平成 30 年度夏期研修について

(1) 日程及び会場について

8 月 25 日（土）26 日（日）で行う。

(2) 会場

TAP 高田馬場セミナールーム（株東京アプレイザルの協賛）

(3) テーマ

以下の案が出された。

・相続、税務調査（適正手続の保障）、資産税評価に関することをテーマとする。

- ・資産税を中心に税務調査を含めたテーマにする。
- ・芳賀則人先生に鑑定をテーマにして講演してもらおう。
- ・2日間あるので、様々なテーマをやっても良い。
- ・2日目には学者の先生からの発表があったら良い（税務調査の適正手続きについて）。
- ・研修研究大会なので、研究の講義が必要である。

次回理事会は、平成30年6月27日（水）19時00分～、弁護士会館1005号会議室

次回議題：部会報告など

次回議案に対するご提案等は、下記総務企画部（Email / FAX）までお願い申し上げます。

租税訴訟学会総務企画部

FAX: 03-3586-3602

Email: info@sozei-soshou.jp

<http://sozei-soshou.jp/>

租税訴訟学会 研究提言部会 議事録（平成30年5月9日）

作成：田口 渉

平成30年5月9日、午後6時30分より、弁護士会館1007号室において、下記のとおり、租税訴訟学会研究提言部会が行われた。

第一 出席者

土屋清人、田口渉

第二 議事内容

1. 第55回研究報告会について

田口理事より、第55回研究報告会について、下記のとおり、時期のみが確定しており、その他の事項については未定である旨の報告があった。

- (1) 日時：平成30年9月（予定）
- (2) 会場：東京税理士会館（予定）
- (3) 研究発表テーマ：
- (4) 発表者：
- (5) 分担（敬称略）

当日の分担については、次のように予定しております。

①司会

②受付・入会申込 事務局

③案内

- ・学会会員 総務部会
- ・弁護士会 東京三会を牛嶋、菅原。二弁税法研究会を山下副会長。
- ・税理士会 下記のとおり分担する。
- ・日本税務会計学会並びに東京税理士会広報を東京税理士会事務局。
- ・全国女性税理士連盟研究部 朝倉

総務企画部

1. 研究会・支部報告

(1) 開催予定

[租税刑事法研究会]

日 程：5月15日(火) 18時15分～20時15分

場 所：千代田区日比谷図書文化館 4階 スタジオプラス(小ホール)

テーマ：①租税調査官の職務内容

②査察事件の弁護

講 師：①九州国際大学 特任教授 権田和雄 先生

②桐蔭横浜大学法科大学院 客員教授 山下清兵衛 先生

[第55回研究会]

日 程：9月(予定)

場 所：東京税理士会

テーマ：未定

講 師：未定

[平成30年度夏期研修・研究大会]

日 程：8月25、26日(土、日)

場 所：アプレイザル(予定)

テーマ：未定

講 師：未定

(2) 開催報告

[第1回資産税研究会]

日 程：4月5日(木) 18時30分～20時30分

場 所：TAP高田馬場セミナールーム

テーマ：①資産税研究会設立趣旨と今後の展開

②会員からの質問(ない場合は、私道評価の制度と理論の整理)

講 師：税理士 風岡 範哉 先生

[4月租税判例研究会]

日 程：4月26日(木) 19時00分～

場 所：立正大学品川キャンパス9号館3階931号教室

テーマ：「最高裁平成29年10月24日判決ーデンソー タックスヘイブン事件」

講 師：弁護士 佐々木 健一 先生

2. 紀要第11号について

(1) 発送について

5月初旬を予定している。

3. 平成30年度IT総会について

(1) 今年度の議題案

議題1 平成29年度収支報告の件

議題2 租税訴訟学会活動報告及び各部事業計画の件

議題3 副会長の件

(2) 開催期間

総務企画部としては紀要発送後、5月中旬に開催したいと考える。

4. 平成30年度夏期研修について

- (1) 日程および会場について
日程は8月25日(土)、26日(日)で行う。
会場については、アプレイザルと交渉中である。
- (2) テーマの検討
- (3) 動画等の撮影について
HP記載用に、写真もしくは動画撮影を行うことを検討している。

5. その他出版計画について

- (1) 志賀記念出版(『法的紛争処理の税務』改訂版)について
9月の理事会で、牛嶋理事から、年内の出版は難しいが、ある程度形はまとまってきている旨報告があった。
- (2) 税務事例投稿論文について
査読プロセスを早急に作成する必要がある。金子先生と長島先生に、作成をお願いしたい。

6. 山形支部および九州支部の預り金について

山形支部および九州支部の支部会費が、4年目分事務局での預り金処理となっているため、今後の処理について検討したい。
山形支部については、5月7日に東北支部長の日出雄平先生と事務局長の阿部喜和先生に、合併の申し入れをした。

7. 会員専用ページの更新について

- (1) 租税訴訟学会専門家検索
最終更新日が平成22年5月25日となっており、現時点での登録は20件に留まっている。検索結果も実名ではなくイニシャルの表示となっている。活用について議論していきたい。

8. 理事・争訟部会副会長選任について

正式に菅原万里子先生に青木康國先生のご後任をお願いすることとなった。また、各理事派遣団体からも、副会長の推薦を受けたいと考えており、東京弁護士会からは、戸田智彦先生を菅原先生にご推薦いただいた。

(参考案)

【副会長】

日弁連税制委員会(関戸・山本洋一郎)
東京弁護士会(菅原)(戸田)
第一東京弁護士会(牛嶋・小田)
第二東京弁護士会税法研究会(大塚一郎)(井上康一)
東京税理士会(鈴木雅博)
日本税務会計学会(多田)
守之会(山本守之)
東京地方税理士会(長谷川博)
東京税理士会各支部
千葉税理士会(秋葉)
租税法関係学会
タインズ(朝倉)

【専務理事】

秋葉・飯森・井上・大淵・金子・舘・土屋・長島・藤曲・三木(義)

【常任理事】

秋葉・朝倉・飯森・井上・牛嶋・大塚（一）・大塚（正）・大淵・金子・小林（弘）・田口・土屋・永石・長島・守田・山本・脇谷

【研究所】

長島・金子・三木・大淵・権田・阿部・木村・山下（学）・酒井

9. 民間税調・民間通達・民間最高裁判所について

- (1) 民間税調（代表三木義一先生）から協力要請があった。月1万円の支援については引き続き検討する。またHP掲載のコメントの寄稿についても理事の先生方にはお願いしたい。
- (2) 個別事件の依頼を受け、争点について、学識や実務経験のある者に、民間通達を作成していただくシステムを構築したい。
会員の中から学識の高い方や実務経験の豊富な方を選出し、民間裁判官として民間判決書として鑑定意見書を作成してもらおう。

10. 母体・提携団体・法人会員・名誉会員制度

- (1) 本学会の発展を企図し、本会の母体（日弁連税制委員会・日本税務会計学会）作りをなし、提携団体（タイムズなど）と協力し、法人会員や名誉会員制度（会費免除）を設けたい。
- (2) 2015年12月に永島正春弁護士から退会申出があったが、名誉会員就任を要請したい。
名誉会員は、当学会活動に功績のあった者、又は、学術的業績があり、75歳以上の者としてほしい。

11. 租税訴訟学会税法研究所

- (1) 活動内容
既に設立されているが、以下の事業を行う理事会の諮問機関として活動させたい。
 - ① 租税訴訟情報や過去研修のデータベースを構築する。
 - ② 情報収集ネットワークを構築するため、インターネットで無料ネット会員を募集する。
 - ③ 研究員制度を設置する。博士号取得の斡旋をする。
 - ④ 専門登録をする。
 - ⑤ 税務調査相談センターを設置する。
 - ⑥ 法科大学院電子会議室を設置した。
- (2) MLの活性化と専門管理者
メーリングリストで活発に発言していただける方に管理者をお願いしたい。
そのため、各研究会を募集し、その責任者を決めたい。責任者は、関係事項に関する質問に対し、必ず回答しなければならないとしたい。そして、そのQ&Aをデータベースに残し、良い議論があれば出版したい。
また、当学会を活性化させる方法として、電子会議室を利用しインターネット上の専門部会を作っていきたい。インターネットを利用した会員募集を行っていきたい。

12. 租税公正基準制定委員会

紀要のみならず、研究員によって租税公正基準を作成し、公表する。租税公正基準制定委員会を設置する。民間通達を作成し、公表してゆきたい。納税者からの要請に基づき、具体的事件について、公正な意見を公表する。

13. 専門認定制度

- ① 会員の申請により、大学の博士課税入学を斡旋することを検討している（京都大学社会人コース参照）。
- ② 当学会として、10種類の専門認定をすることを計画したい（消費税・法人税・所得税・資産評価など）。